

第2次 光市地産地消プラン



信頼と安心で育む“豊かな^{くらし}市民生活の実現”を目指して

～環境・教育・観光との連携による

第一次産業から始まる新たな価値の創造～

平成25年3月
光市

～ 安全・環境・文化 を基調とする

健康で活力ある地域社会の実現に向けて～



光市長 市 川 熙

世界的な食料不足が深刻化する中、我が国の食料自給率は先進国の中でも極めて低い状況にあります。また、農業や林業、漁業といった第一次産業では、従事者の高齢化や後継者不足など厳しさが増しており、現状のままでは 10 年先を見通すことも困難な状況にあります。

このため、国においては、平成 17 年に「食料・農業・農村基本計画」を策定し、地域の農業者と消費者を結びつける「地産地消」を地域の主体的な取り組みとして推進する考えを打ち出しました。こうした中、本市では、平成 17 年 11 月に全国に先駆けて「光市地産地消プラン」を策定し、地産地消を推進するための拠点として、平成 23 年 7 月に光市農業振興拠点施設「里の厨」を開設いたしました。

本施設は開設以来大変な賑わいが続いており、年間 20 万人以上のお客様にお越しいただき、売上も年間 2 億円を超える状況にあります。また、本施設は研修室や体験室、更に、周辺の農地を活用した様々な体験研修事業を通じて、地域農業や地元産農林水産物、伝統料理などへの理解を深める場にもなっています。

私は、本施設を単なる直売所ではなく、本市の第一次産業の振興という大きな目標を達成するための核となる施設、すなわち「農業振興拠点施設」として位置付けており、



本施設を中心に、地元産農林水産物の加工や販売による地産地消を更に推進するなど、第一次産業の振興に全力で取り組む覚悟です。

さらに、「食」や「農」に「環境・教育・観光」などの視点を有機的に組み合わせた第六次産業化を加速させ、まちに活力と賑わいをもたらす「新たな価値」を創出してまいりたいと考えています。

しかし、こうした取り組みを発展・拡大するためには、生産者は勿論、消費者や流通業者、行政等関係諸団体が相互に連携する中で、それぞれの果たすべき役割をしっかりと認識し取り組んでいくことが重要でありますことから、この度、「里の厨」を中心に展開する新たな地産地消を推進するための指針として、「第2次光市地産地消プラン」を策定いたしました。

今後は、このプランに基づき、地産地消が生み出す食の安全、環境との調和、食文化の継承といった効果により、健康で活力ある地域社会の実現を目指すとともに、作り手の「真心」と食べる人の「喜び」、お互いの感謝の心を結び付け、これまでの地産地消の歩みを更に進化させてまいりたいと考えています。

終わりに、本プランの策定にあたり、多くの貴重なご意見やご提言をいただきました光市地産地消プラン推進会議の委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に対して、心からお礼を申し上げます。

平成 25 年 3 月

目 次

第1章 計画の概要

I 目的	1
II 計画の位置付け	2
III 計画の策定体制	2

第2章 地産地消の現状と課題

I 背景	3
1 光市の地産地消	3
2 光市の現状	3
（1）自然条件	3
（2）人口	5
（3）農業	5
（4）林業	9
（5）水産業	10
（6）市内の地産地消の取組状況	10
II 地産地消に対する市民意識	14
1 調査の概要	14
2 調査の結果	14

第3章 地産地消プランの目指す姿

I 地産地消プランの基本理念	21
II 地産地消プランの期間	21
III 施策の三本柱	22
1 「産」…丹精こめてつくる	22
2 「食」…安心してたべる	22
3 「交」…元気にふれあう	22

第4章 各論

I	目標及び具体的施策	2 3
1	「産」…丹精こめてつくる	2 3
	【基本方針】	2 3
	【施策展開の方向】	2 3
	（1）水田汎用化の促進と転作作物の生産拡大及び利用促進	
	（2）生産野菜品目の拡大と生産体制の強化	
	（3）地域特性を活かした花き・果樹の生産拡大	
	（4）農林水産業の担い手の確保と育成の推進	
	（5）安全・安心に繋がる循環型農業の推進	
	（6）有害鳥獣の被害防止	
	（7）特用林産物の生産拡大	
	（8）地元産間伐材の有効活用の研究と促進	
	（9）地元産農林水産物を活用した加工品の開発と生産の促進	
	【指標】	2 6
	【施策展開に向けた役割】	2 7
	（1）生産者	
	（2）直売所	
	（3）関係機関	
	【施策の展開例】	2 7
2	「食」…安心してたべる	2 9
	【基本方針】	2 9
	【施策展開の方向】	2 9
	（1）量販店等の地元産農林水産物コーナーの設置・拡充	
	（2）学校給食での地元産農林水産物の積極的な活用促進	
	（3）食の理解の促進と食文化の継承	
	（4）食育の推進	
	（5）地元産農林水産物の消費拡大の促進	
	【指標】	3 1
	【施策展開に向けた役割】	3 1
	（1）消費者	
	（2）直売所	
	（3）流通業者	
	（4）関係機関	
	【施策の展開例】	3 2
3	「交」…元気にふれあう	3 3
	【基本方針】	3 3

【施策展開の方向】	3 3
（１）生産者と消費者の交流の場の充実・強化	
（２）地産地消に関する生産者と消費者の相互理解の推進	
（３）地産地消に関するイベント開催及び情報発信の強化	
（４）第一次産業と観光産業の連携強化	
【指標】	3 4
【施策展開に向けた役割】	3 5
（１）生産者	
（２）消費者	
（３）直売所	
（４）関係機関	
【施策の展開例】	3 5
 Ⅱ 地産地消プランの体系	 3 6
＜用語解説＞	3 8
＜光市地産地消プラン推進会議 委員名簿＞	3 9
＜光市地産地消プラン推進会議 幹事名簿＞	4 0
＜地産地消カレンダー＞	4 1
＜地産地消マップ＞	4 2

第1章 計画の概要

I 目的

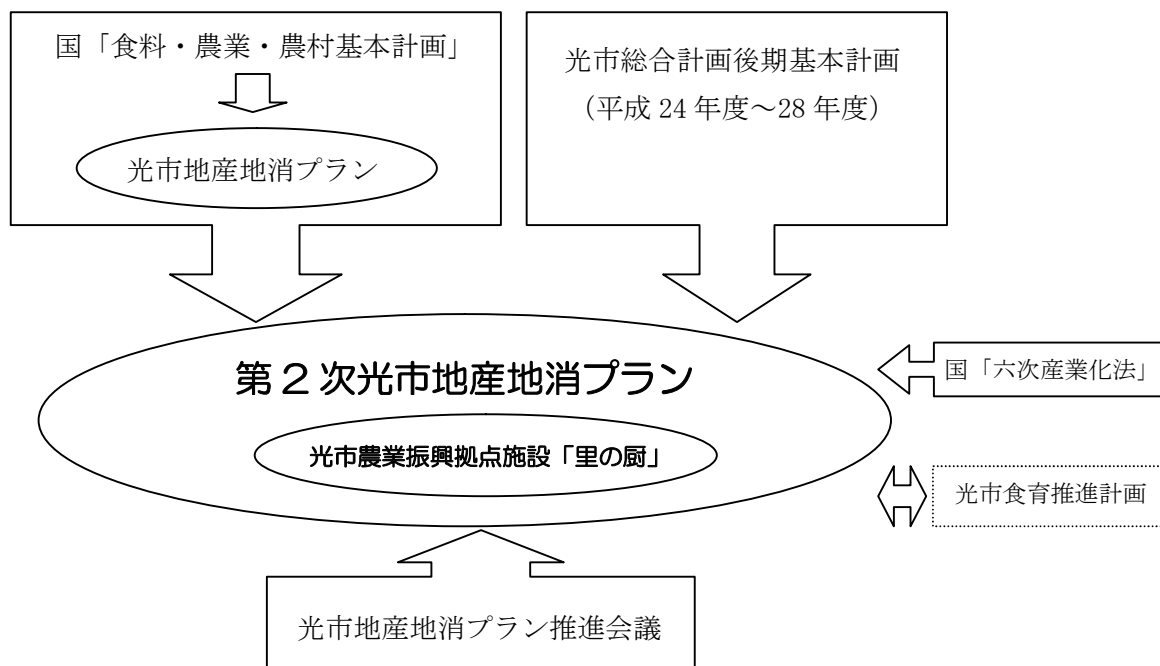
光市農業振興拠点施設「里の厨」の整備を踏まえ、他の直売所とも連携した今後5年間の地産地消の取組みについて、指針・指標等を掲げ、更なる地産地消を通じたまちづくりを推進します。

本市の農林水産業の振興を図るためには、経営基盤の整備や後継者の確保・育成対策はもちろん、地元産農林水産物の加工や販売による地産地消を推進するとともに、地元産農林水産物を活用したブランド化や特産品開発を目指した第六次産業化の推進などが不可欠であり、そのためには消費者や生産者、組織、団体、事業所及び行政が地産地消に関する共通の認識を持つことが重要です。ついては、生産者、消費者、行政等の関係機関など、それぞれにおいて取り組むための「指針」として、施策や指標等を明らかにした「第2次光市地産地消プラン」を策定します。



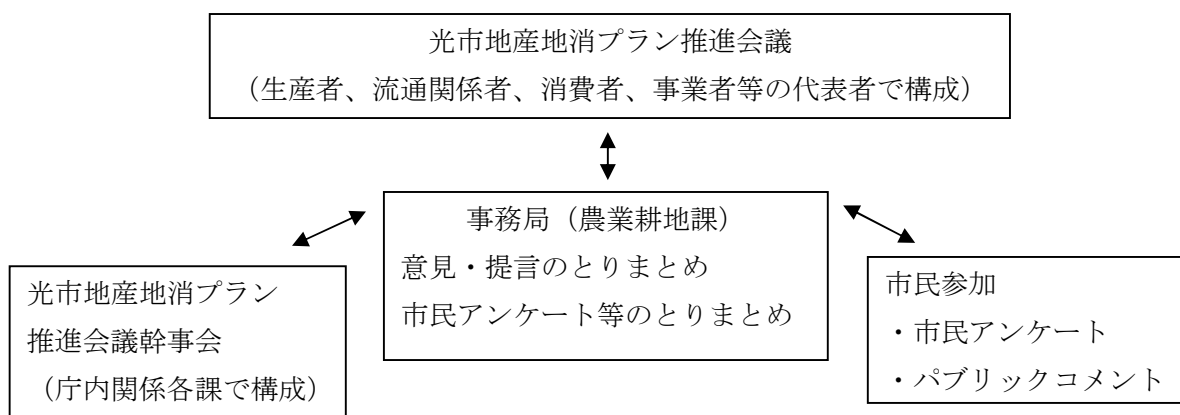
Ⅱ 計画の位置付け

本計画は、平成 17 年の国の「食料・農業・農村基本計画」を踏まえて平成 17 年 11 月に策定した「光市地産地消プラン」の成果を検証し更に進化させるとともに、光市総合計画後期基本計画で目指すまちの姿“やさしさあふれる 「わ」のまち ひかり”の実現に向けて、国の「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（六次産業化法）」及び光市食育推進計画やその他本市が策定する関連計画との整合性を図りながら、前プランに基づき整備した光市農業振興拠点施設「里の厨」を中心に展開する向こう 5 年間の新たな地産地消推進の基本的な指針とするものです。



Ⅲ 計画の策定体制

本計画の策定にあたり、生産者や流通関係者、消費者、事業者等の代表者で構成する「光市地産地消プラン推進会議」と行政の関係各課による「幹事会」において意見交換を行いました。また、市民参画として、市民アンケートやパブリックコメントを実施しました。



第2章 地産地消の現状と課題

I 背景

1 光市の地産地消

「地域で生産されたものを、その地域で消費する」という「地産地消」の取り組みは、生産者と消費者がお互いに理解を深め、地域の農業にとどまらず、食生活や田園風景など、地域の文化や環境を見つめなおす契機となり、食料や農業が抱える様々な課題や問題の解決に向けた大きな可能性を有しています。

このため、光市では、平成17年11月に「光市地産地消プラン」を策定し、平成18年を本市の地産地消元年と位置付け、積極的な施策展開を進めてきました。

その中でも、「地元産農林水産物直売施設の整備・充実」については、平成18年度から直売施設の整備を目指した実証事業に着手し、生産組織の拡大充実を図るとともに、より安全・安心な農産物の生産を目指した研修会「楽農塾」を立ち上げ、栽培履歴の義務付けなど農薬等の適正使用の取り組みを進め、平成23年7月24日に光市農業振興拠点施設「里の厨」を整備しました。

本施設では、地元産農林水産物の直売をはじめ、周辺農地を活用した農業体験や研修施設を活用した各種研修事業、イベント開催等を通じ、本市の地産地消の取り組みについて積極的な情報発信に努めています。

2 光市の現状

(1) 自然条件

光市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、東側は柳井市、田布施町、北側は周南市、岩国市、西側は下松市に隣接し、青い海と緑豊かな自然環境を有する地域で、北西部には、島田川、北東部には田布施川が流れ、両河川を中心にまとまった平野が広がっています。

また、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸や象鼻ヶ岬など風光明媚な海岸部は瀬戸内海国立公園に指定され、そして、青々とした森の石城山を中心とした山間部は石城山県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然環境に恵まれた地域です。

気候は、瀬戸内型気候区に属し、降水量は年1,800mmで、県内でも雨の少ない地域とされています。気温は年平均15℃～16℃で月平均気温の年較差は20℃前後で臨海性の温和な気候を示しています。この他、年間の日照時間は2,087時間で全国平均の1896.5時間を大きく上回る長さとなっています。

気象統計

区分	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)
統計期間 (年数)	1981～2010 (30)	1981～2010 (30)	1981～2010 (30)	1981～2010 (30)	1981～2010 (30)	1986～2010 (25)
1 月	52.8	4.5	9.0	0.3	2.3	135.8
2 月	83.3	5.1	9.9	0.5	2.3	146.1
3 月	159.1	8.2	13.2	3.3	2.4	169.9
4 月	190.2	13.4	18.8	8.2	2.2	195.4
5 月	227.0	17.8	23.1	13.0	1.9	205.3
6 月	298.8	21.5	26.2	17.7	1.6	161.5
7 月	299.8	25.4	29.9	22.1	1.5	184.6
8 月	133.0	26.6	31.5	22.9	1.7	220.5
9 月	181.4	23.0	27.9	19.1	1.8	175.6
10月	81.8	17.4	22.8	12.9	2.0	185.3
11月	74.4	12.0	17.1	7.5	2.2	159.0
12月	43.3	6.9	11.8	2.5	2.3	152.9
年	1832.8	15.2	20.1	10.9	2.0	2087.6

(出典：下関地方気象台 下松地域気象観測所)



瀬戸内海国立公園の海岸部



石城山県立自然公園の山間部

(2) 人口

平成22年国勢調査における本市の人口は、平成17年国勢調査時の53,971人から約1,000人減少し、53,004人となっています。この間、高齢化率は23.0%から28.5%に高まる一方、年少人口割合は14.3%から13.6%に低下し、少子高齢化傾向が一段と顕著になっています。

(単位：世帯、人)

	総世帯数	総人口	男女別		年齢別			
			男	女	～14	15～64	65～	不詳
H22	20,913	53,004	25,237	27,767	7,188	30,682	15,080	54
H17	20,519	53,971	25,542	28,429	7,717	33,838	12,416	—

(出典：平成17年・平成22年国勢調査)

産業別就業者をみると、第三次産業就業者の割合が増加しており、平成22年で60%を超えています。一方、第一次産業就業者の割合は更に減少しています。

(単位：%)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
H22	3.4	35.1	61.5
H17	4.7	35.4	59.9

(出典：平成17年・平成22年国勢調査)

(3) 農業

ア 農家及び耕地

光市においては、平成22年の耕地面積957haのうち水田が83%、畑が17%となっており、水稻を中心とした農業が展開されています。耕地面積は年々減少傾向にありますが、一戸当たりの平均耕作面積は約75.3aとなっており一戸当たりの耕地面積は農家戸数の減少に伴い増加しています。

また、農業生産は水稻、野菜、果実、花き、畜産等多岐にわたり、水稻中心の中小規模経営から施設園芸や野菜を中心とした複合経営が盛んに取組まれています。

光市の農家数の総世帯数に占める割合は、年々減少しています。また専業・兼業農家の割合では、法人化による専業農家の増加が続いており、第2種兼業農家が徐々に減少しています。

また、耕作放棄地は、担い手不足や高齢化、農業不振等の影響を受け増加傾向にあり、生産性や収益性の低い地域を中心に農地の荒廃がますます進んでいます。

区分		平成12年	平成17年	平成22年	平成22年（県）
総農家数（戸）		1,683	1,448	1,270	43,171
総世帯に占める割合（％）		8	7	6	7
割合 （％）	専業	22	28	36	33
	第1種	3	7	4	9
	第2種	75	65	60	58
耕作放棄地（ha）		102	250	274	8,169

（出典：2000年・2005年・2010年農林業センサス）

このように農家戸数は減少し、地域農業を支えている基幹的農業従事者も減少していく中、地域農業や集落等における活動の維持が困難になりつつあります。

このため、平成16年度に周南地域水田農業推進協議会が策定した「周南地域水田農業ビジョン」及び南すおう地域農業振興協議会が策定した「南すおう地域水田農業ビジョン」を踏まえ、地域における体制整備や意識啓発を図ったことにより、担い手として平成22年、23年には新たな農事組合法人が2団体設立され、平成24年に特定農業法人に認定されました。これにより光市における農事組合法人は4団体、このうち特定農業法人は3団体となっています。新規就農者の確保と育成については、農事組合法人に2名が就職しており、さらに2名が就農のための研修を受けています。

また、ビジョンに位置付けられた担い手が水稻・大豆・麦の生産を行う際には大規模機械化生産の整備に対する支援を行うなど、水田の汎用化と転作の生産拡大を図るとともに農用地の保全に積極的に取り組むことで地域社会の維持を図っています。



農事組合法人の設立



大豆を収穫するコンバイン

イ 水稻・大豆の生産状況

光市の主要作物である水稻は、作付面積462ha、収穫量2,360t（平成22年）で、コシヒカリ、ヒノヒカリが主品種として生産されています。一方、近年の米価低迷・転作面積の拡大等により、稲作農家の経営環境は悪化の一途をたどり、生産意欲の減退等による農地の荒廃が見られます。このような中、農事組合法人では大型機械の利用により、低コストで品質の揃った大豆づくりが進められています。

（単位：ha、t）

	平成20年		平成21年		平成22年	
	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量	作付面積	収穫量
米	482	2,350	480	2,300	462	2,360
大豆	24	33	24	26	24	13

（出典：山口農林水産統計年報）



稲の刈り取り



大豆畑

ウ 主な畑作物

ニンジン、タマネギ、バレイショ、ダイコンなど多彩な品目が生産されています。また、イチゴ、メロンなどを中心とした施設園芸も推進されており、温暖な気候・日照時間が長いことから、たいへん甘く育つイチゴは、里の厨やJAの直売所などで販売され人気を集めています。

(単位：数量 点、金額 千円)

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	出荷者数	数量	金額	出荷者数	数量	金額	出荷者数	数量	金額
ニンジン	192	17,749	1,771	165	15,854	1,722	192	19,615	2,227
タマネギ	169	26,091	2,637	179	28,516	3,090	186	29,490	3,172
ハレインヨ	224	25,449	2,603	197	22,894	2,558	227	25,604	2,931
ダイコン	210	24,119	2,318	205	27,814	2,675	224	28,077	2,665
ハクサイ	131	21,793	2,208	164	20,882	3,137	168	25,410	3,580
キャベツ	159	29,001	2,893	176	27,775	3,510	176	33,539	4,083
ナス	179	40,130	3,999	174	41,745	4,634	178	45,405	5,257
イチゴ	34	28,496	4,394	28	20,577	4,299	31	20,714	6,633
メロン	16	648	80	32	1,730	294	42	4,226	953

(出典：周南農業協同組合、光市特産品パイロットショップ、里の厨)



ナス



イチゴ

エ 花き・果樹

花きについては、キクやユリ、鉢ものの類の花木類、花壇用苗ものの類が栽培されています。

果樹については、ミカン、イヨカン、カキ、ウメ、クリ、ブルーベリーの果樹があり、ウメやブルーベリーを使用した加工品が作られています。

(単位：数量 点、金額 千円)

	平成21年度			平成22年度			平成23年度		
	出荷者数	数量	金額	出荷者数	数量	金額	出荷者数	数量	金額
ミカン	32	34,425	4,369	20	11,894	2,457	35	23,560	4,961
かき	78	24,251	378	11	339	61	100	6,557	802
ウメ	71	3,734	401	50	2285	534	63	2,789	664
クリ	89	8,101	959	76	4,774	862	81	5,866	1,252

(出典：周南農業協同組合、光市特産品パイロットショップ、里の厨)



ミカン



ウメの加工

(4) 林業

光市の森林面積は、4,889ha で、総面積の 53%を占めており、スギ、ヒノキを主体とした人工林は 34%です。人工林の現状は、森林所有者の担い手不足や高齢化等により、林業経営は非常に厳しく、近年、荒廃森林が増加しています。このような中、国から平成 21 年 12 月に、10 年後の木材自給率 50%以上を目指す、「森林林業再生プラン」が示されました。

これを受け、平成 23 年度に「光市森林整備計画」（平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月）を策定し、平成 24 年からは、森林の再生を目指し、「森林経営計画」（5 か年）を策定しています。

このような中、光大和森林組合と連携を図りながら、市内の森林及び海岸松林の保全等、森林施業の推進に努めており、平成 17 年度からは「やまぐち森林づくり県民税」を活用した、公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業により、森林の持つ多面的な機能の発揮に向けた取組みを行っているところです。

また、広葉樹や間伐材の利用についても、しいたけ等の林産物の生産販売と消費拡大や、スモークチップ・木質バイオマス、更には草木染めへの利用などの研究が進められており、特産品化に向けた展開が今後の課題となっています。



竹繁茂防止緊急対策事業



林業研究グループによる草木染め

(5) 水産業

漁業を取り巻く環境は、漁業従事者の高齢化や後継者不足に伴う就業者の減少をはじめ、水産資源の減少や輸入水産物の増加による魚価の低迷、燃油の高騰など依然として非常に厳しい状況が続いています。光漁港の属地陸揚量は、平成20年が245トン、21年が171トン、22年が156トンと2年で約36%減少し、登録漁船数も平成20年が96隻、21年が85隻、22年が80隻と減少し今後も減少傾向が続くことが予想されます。

このような中、光、牛島の両漁協は、平成17年8月に設立した「山口県漁業協同組合」に参加し、各支店となり経営の健全化計画を進めるとともに、新規就業者の確保と育成などに努めています。光支店では、平成23年度以降に新規就業者（ニューフィッシャー）3名が誕生し、現在も4名が新規就業のための研修に参加しています。

また、防波堤などの外郭施設や就労環境を改善するための浮棧橋の設置を行うなどの光漁港の整備を図り、水産資源確保のため、上関町と光市の栽培漁業センターを中心とした、つくり育てる漁業の推進も継続しています。



ニューフィッシャー



栽培漁業センター

(6) 市内の地産地消の取組状況

ア 栽培技術の向上と特産品化

生産される地元産農産物の品目と出荷量の増加、また品質や安全性の向上を目指した講習会が里の厨やJ Aによって行われています。

また将来的な光市の特産品を創出するため、地域特性や消費者のニーズを勘案して栽培する野菜を選定し、意欲的な生産者の下で試験栽培を実施しています。

イ 体験農園

里の厨とその周辺農地を活用して、種まきから収穫までの農業体験、収穫した農産物を活用した加工品づくり体験や調理体験などを実施し、生産者と消費者の交流により相互理解を深める取組みを行っています。また、交流を通じて農村地域の活性化や地域農業の振興なども期待されています。

(単位：人)

平成23年度	コース種別	参加者数
農業体験教室	栽培コース（夏野菜・秋冬野菜）	49(18)
	そば栽培コース	29(13)
加工品づくり体験教室	そば打ち体験教室	32
	豆腐づくり体験教室	20
調理体験教室	親子料理教室	27

※参加者数の（）は組数。

(出典：里の厨)



農業体験教室



調理体験教室

ウ 直売所

農業振興拠点施設「里の厨」やＪＡ周南三井支所「菜さい来んさい！光店」、市内各所の「朝市」等の直売所では、生産者が精魂込めて作り上げた新鮮な野菜や作物などが安心できる農産物として提供され、地元生産者と消費者の相互理解を進める取組みが盛んに行われています。

また、直売所によっては生産者へ出向き農産物を集荷する取組みを行い、店頭への供給量を増やし、売上の増加に繋がっているところもあります。

「光市特産品直売パイロットショップ・里の厨」実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
販売額(千円)	10,360	20,583	33,679	37,610	166,516 (156,110)
会員数(人)	113	137	166	178	261

※平成23年度の販売額カッコ内は里の厨実績（内数）

(出典：里の厨)

エ 量販店での地元産コーナー

山口県では旬の農林水産物、地元産の農林水産物、話題の商品等を一か所に集めた「やまぐちコーナー」を中心に、やまぐちの農林水産物等（青果物、水産物、米、農産加工品、畜産物）の販売に積極的に取組む量販店を販売協力店として認定しています。

前地産地消プラン策定時の平成17年度は、市内に1店舗のみ販売協力店の認定を受けていましたが、平成23年度までに4店舗が認定を受けています。

オ 食育

平成23年3月に策定された光市食育推進計画「光ぱくぱく食19（しょくいく）」（計画推進期間：平成23～27年度）では、市民が「食」を通して生涯にわたり健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことができるまちづくりを目指し、「光市の太陽と自然の恵み、つながりを大切に、楽しくおいしい食を通してみんなが笑顔で健やかに育つまち」を基本理念として、地域色を活かした食育に取り組んでいます。地産地消に関する施策として、「生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」を掲げ、命をいただくことへの感謝の心を育むことや、お米、野菜、魚等の地元産食材を食べることを実践項目としています。また、食育に係る料理教室では、光市産米の「せとののにじ」や地元産農林水産物の使用に努めています。



食育の授業

カ 学校給食

学校給食における地元産農林水産物活用の取組みについては、米と卵は全て光市産を使用し、野菜や果物は光学校給食センターではJ A周南、大和学校給食センターでは里の厨から供給が可能な限り使用しています。なお、地元産農林水産物の使用率（使用品目ベース）は徐々に増加しており、山口県産食材使

用率（光市を含む）は両センターともに50%を超えていますが、光市産食材の使用率は、光学校給食センターで13.4%、大和学校給食センターで28.2%となっています。

地元産食材使用率（農林水産物使用品目ベース）

（単位：％）

種別	センター名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
山口県産食材使用率 （光市産含む）	光学校給食センター	41.2	59.1	59.7
	大和学校給食センター	48.2	50.2	51.2
光市産食材使用率	光学校給食センター	11.8	14.2	13.4
	大和学校給食センター	17.8	27.0	28.2

（出典：光学校給食センター）

キ イベント開催

里の厨では、米やイチゴなどの収穫に合わせたイベントやどんど焼きなどの風習を取入れたイベントを開催し、農村地域の魅力を身近に感じて生産者と消費者の交流が盛んに行われています。また、国道188号、国道437号、周東広域農道を結んで開催される「ルーラル・ゆうゆう・フェスタ」では、農山漁村地域の女性たちや高齢者が中心となって活動している団体が、地域の特産品などを持ち寄って販売しています。この他、ひかりふるさとまつりなどのイベントにおいても、たくさんの地元産農林水産物が直接販売され、多くの消費者に新鮮で安全・安心な品物が提供されています。

これらたくさんの人出で賑わうイベントは、生産者と消費者の交流が促進され、地元産農林水産物の消費拡大と農山漁村地域への理解向上に寄与しています。



ルーラル・ゆうゆう・フェスタ



ひかりふるさとまつり

Ⅱ 地産地消に対する市民意識

本計画の策定にあたり、本市の地産地消の取組みに対する市民意識の把握のため、消費者と生産者に分けて、市民アンケートを実施しました。

1 調査の概要

【消費者向けアンケート】

調査時期 平成24年8月24日～9月7日

調査方法 地区別・男女別割合に応じた無作為抽出

対 象 市内1,000人（有効発送数 994人）

回答状況 回答数 457人（回収率 45.97%）

【生産者向けアンケート】

調査時期 平成24年8月24日～9月7日

調査方法 直売所（菜さい来んさい！光店、里の厨）、J A南すおう市場へ出荷している市民

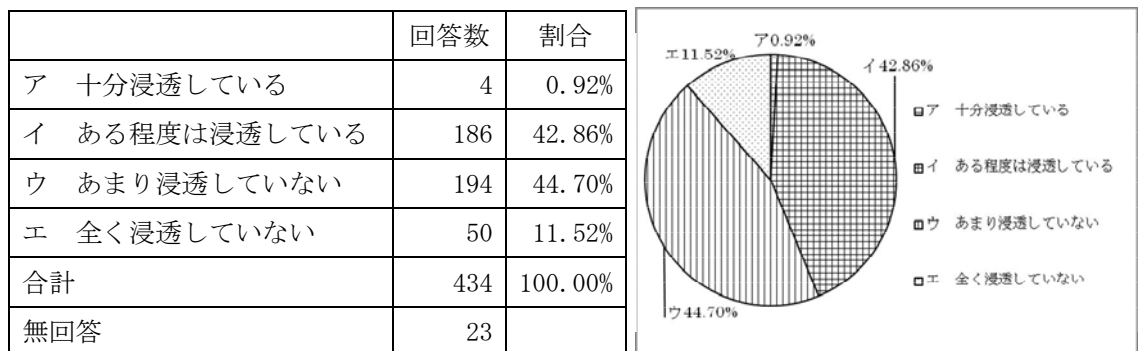
対 象 503人（有効発送数 503人）

回答状況 回答数 278人（回収率 55.26%）

2 調査の結果

【消費者向けアンケート】

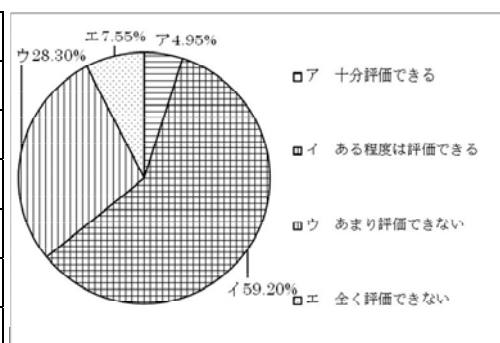
（1）地産地消に関する市民への浸透度



○ “十分浸透している”と“ある程度は浸透している”で約44%となっていますが、“あまり浸透していない”と“全く浸透していない”では約56%と半数を超えており、更なる普及啓発により浸透を図る必要があります。

(2) 市の地産地消の取組みに対する評価

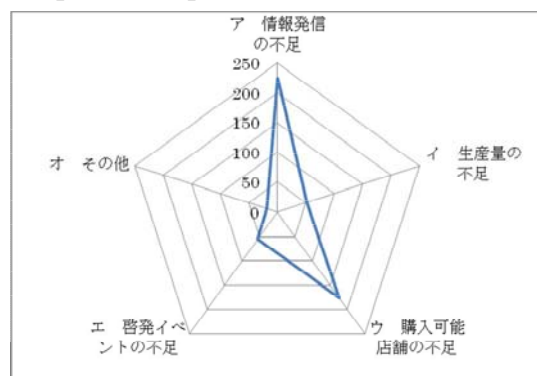
	回答数	割合
ア 十分評価できる	21	4.95%
イ ある程度は評価できる	251	59.20%
ウ あまり評価できない	120	28.30%
エ 全く評価できない	32	7.55%
合計	424	100.00%
無回答	33	



○ “十分評価できる”と“ある程度は評価できる”で約64%、“あまり評価できない”と“全く評価できない”で約36%となっており、更なる取組みにより評価を伸ばしていく必要があります。

(3) 市の地産地消の取組みに対する課題【複数回答】

	回答数
ア 情報発信の不足	224
イ 生産量の不足	52
ウ 購入可能店舗の不足	177
エ 啓発イベントの不足	55
オ その他	18
無回答	40



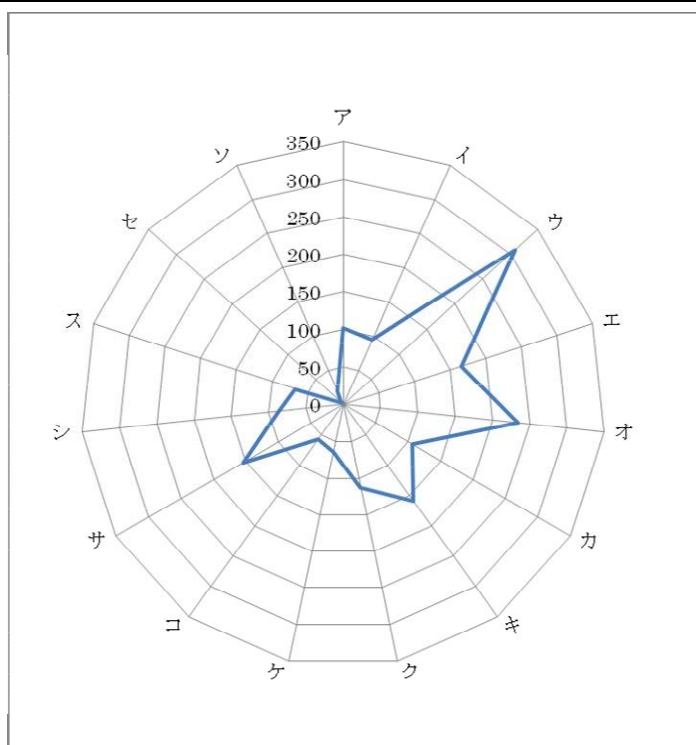
※「オ その他」の内容…

果物類がない、同じ品種をつくらない、農薬使用のことが多い、他地域と比べて優れているところを出す

○ “情報発信の不足”と“購入可能店舗の不足”の2項目に課題が集まっていることから、更なる情報発信の充実、購入可能店舗の増加が望まれています。

(4) 地産地消をより進めるための効果的な取組み【複数回答】

	回答数
ア 光市の農林水産物の生産量を増やす	103
イ 光市で生産される農林水産物の品目数を増やす	95
ウ スーパー等の量販店で光市産品の取扱量を増やす	309
エ 直売所を増やす	166
オ 学校給食に出来るだけ光市産品を使用する	235
カ 企業の社員食堂などで出来るだけ光市産品を使用する	106
キ 病院や福祉施設で出来るだけ光市産品を使用する	158
ク 観光関連施設飲食店で光市産品を積極的に使用する	113
ケ 光市産品を活かした地域の食文化を守り伝える	65
コ 地域の農業に関する学習や生産体験ができる機会を増やす	57
サ “地産地消”に関する情報提供や広報を充実させる	155
シ “地産地消”に応えられる多様な農林水産物を供給する体制を整える	87
ス 光市産品やその利用方法等に関する講習会やイベントを実施する	67
セ 特にない	4
ソ その他	19

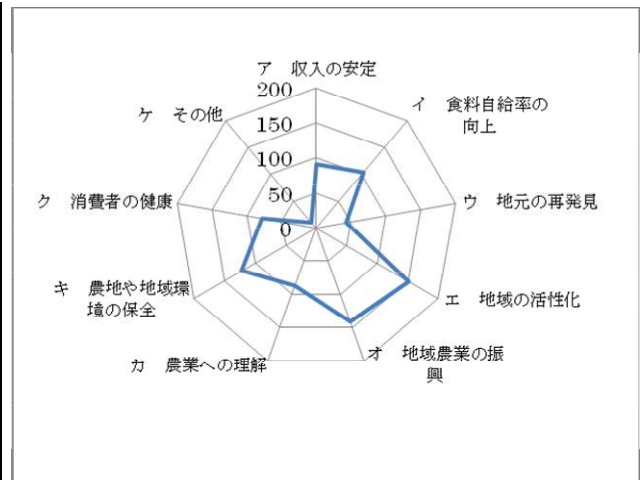


○ “量販店で地元産農林水産物の取扱量の増加”が最も多く、続いて“学校給食などへの使用”が効果的とされています。

【生産者向けアンケート】

(1) 地産地消に対する期待【複数回答】

	回答数
ア 収入の安定	91
イ 食料自給率の向上	104
ウ 地元の再発見	43
エ 地域の活性化	152
オ 地域農業の振興	142
カ 農業への理解	87
キ 農地や地域環境の保全	122
ク 消費者の健康	78
ケ その他	10



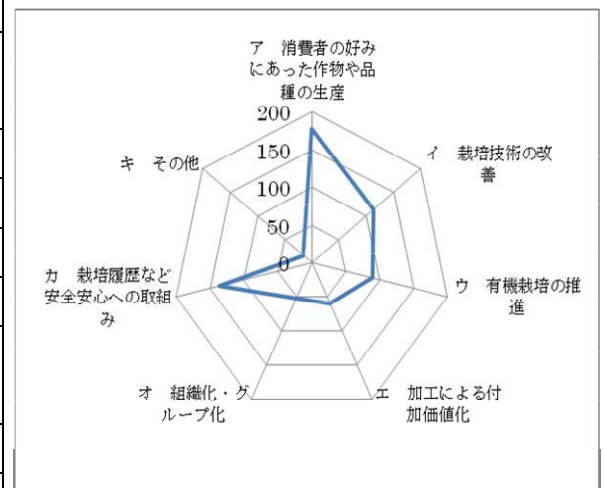
※「ケ その他」の内容…

休耕田の減少、地域の団結、光市の発信、働く意欲、栽培の楽しみ

○ “地域の活性化” が最も多く、“地域農業の振興”、“農地や地域環境の保全”と続いています。また、“食料自給率の向上” への期待も少なくありません。

(2) 農産物の生産段階（出荷前まで）における地産地消を推進するために必要な取組み【複数回答】

	回答数
ア 消費者の好みにあった作物や品種の生産	177
イ 栽培技術の改善	114
ウ 有機栽培の推進	89
エ 加工による付加価値化	59
オ 組織化・グループ化	51
カ 栽培履歴など安全安心への取組み	137
キ その他	16
無回答	6



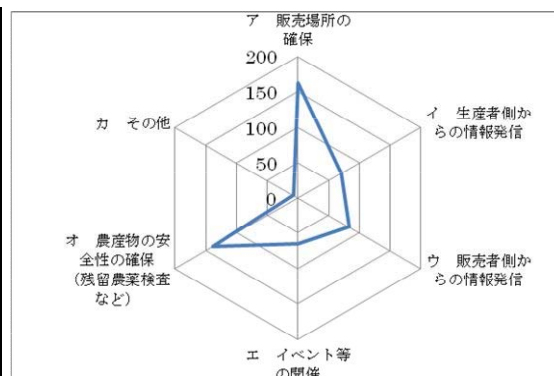
※「キ その他」の内容 …

高齢者の参加、イノシシ・サルの退治、特産品の開発、無農薬栽培、朝採り出荷

○ “消費者の好みに合った作物や品種の生産” が最も多く、“安全安心への取組み”、“栽培技術の改善”と続いており、これらに関する様々な情報提供の充実が求められています。

(3) 農産物の流通段階（出荷後から小売まで）における地産地消を推進するために必要な取組み【複数回答】

	回答数
ア 販売場所の確保	162
イ 生産者側からの情報発信	71
ウ 販売者側からの情報発信	83
エ イベント等の開催	66
オ 農産物の安全性の確保 (残留農薬検査など)	138
カ その他	7



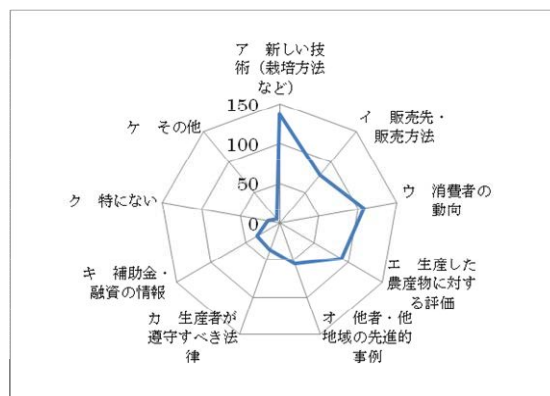
※「カ その他」の内容…

計画性、予約販売

○ “販売場所の確保”、“安全性の確保（残留農薬検査など）”に対する必要性が多くなっています。

(4) 今後、必要としている情報【複数回答】

	回答数
ア 新しい技術（栽培方法など）	137
イ 販売先・販売方法	79
ウ 消費者の動向	108
エ 生産した農産物に対する評価	90
オ 他者・他地域の先進的事例	55
カ 生産者が遵守すべき法律	36
キ 補助金・融資の情報	33
ク 特にない	15
ケ その他	6



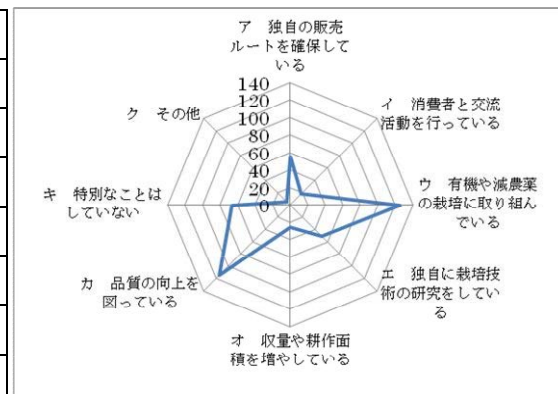
※「ケ その他」の内容…

生産計画の作成方法

○ “新しい技術”や“消費者の動向”、“農産物に対する評価”などの情報が多く必要とされており、これらに関する情報提供が求められています。

(5) 現在の取組み【複数回答】

	回答数
ア 独自の販売ルートを確認している	55
イ 消費者と交流活動を行っている	18
ウ 有機や減農薬の栽培に取り組んでいる	125
エ 独自に栽培技術の研究をしている	51
オ 収量や耕作面積を増やしている	26
カ 品質の向上を図っている	115
キ 特別なことはしていない	67
ク その他	6



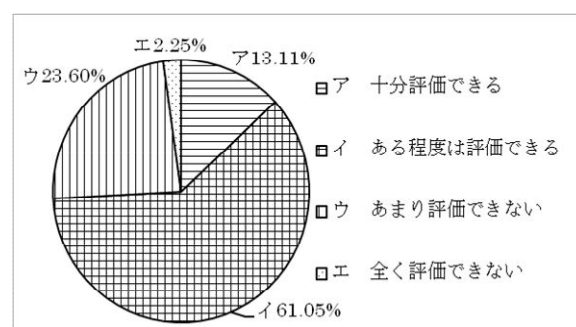
※「ク その他」の内容…

農地周辺の環境改善

○多くの生産者が消費者の信頼を得るため“有機や減農薬の栽培”、“品質の向上”に取り組んでいると考えられます。

(6) 市の地産地消の取組みに対する評価

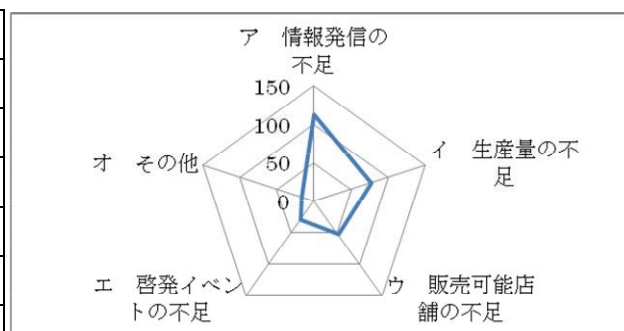
	回答数	割合
ア 十分評価できる	35	13.11%
イ ある程度は評価できる	163	61.05%
ウ あまり評価できない	63	23.60%
エ 全く評価できない	6	2.25%
合計	267	100.00%
無回答	11	



○“十分評価できる”と“ある程度は評価できる”で約74%ですが、“あまり評価できない”と“全く評価できない”が約26%あり、更なる取組みにより評価を伸ばしていく必要があります。

(7) 市の地産地消の取組みに対する課題【複数回答】

	回答数
ア 情報発信の不足	112
イ 生産量の不足	78
ウ 販売可能店舗の不足	53
エ 啓発イベントの不足	29
オ その他	16
無回答	38



※「オ その他」の内容…

特産品の開発、生産者との親和性、生ゴミの資源化

- “情報発信の不足” が最も多く、“生産量の不足”、“販売可能店舗の不足”と続いており、情報提供の充実や生産量の増加、販売可能店舗の増加が望まれています。

第3章 地産地消プランの目指す姿

I 地産地消プランの基本理念

単に地域の農林水産物を消費するだけでなく、「もの（食材）」をとおして「ひと（心）」がつながることを原点とした前プランを継承しつつ更に一歩進化させ、生産者と消費者の信頼関係を礎に、食に関する安全と安心の確保、食文化の継承と食育の推進などにより、健康で活力のある地域社会の実現を目指します。

このため、地産地消プランの目指す基本理念を次のように定めます。

くらし
信頼と安心で育む“豊かな市民生活の実現”を目指して
～環境・教育・観光との連携による
第一次産業から始まる新たな価値の創造～



II 地産地消プランの期間

本プランの期間は、平成25年度を初年度とし、平成29年度までの5年間とします。なお、農林水産業を取り巻く社会経済情勢や国・県の行政施策の動向等に応じ、適宜プランの見直しを行います。

Ⅲ 施策の三本柱

1 「産」…丹精こめてつくる

地域の実情に応じた多様な担い手を確保育成し、子どもから高齢者まで幅広い市民が地元産農林水産物を安定的に利用できるよう、消費者ニーズに即した多種多様で安全な地元産農林水産物の生産拡大に努めます。



2 「食」…安心してたべる

食育の観点を踏まえ、地産地消や地域の食文化への理解を深めるとともに、消費者が地元の新鮮な農林水産物を安心して手軽に食べることができる販売体制の確立を目指します。



3 「交」…元気にふれあう

消費者が地元産農林水産物を安心して購入できるよう、生産者と消費者の信頼関係を構築するための交流の場や機会を増やすとともに、地域の観光資源との連携による新たな価値の創出に努めます。



第4章 各論

I 目標及び具体的施策

1 「産」…丹精こめてつくる

【基本方針】

地域の実情に応じた多様な担い手を確保育成し、子どもから高齢者まで幅広い市民が地元産農林水産物を安定的に利用できるよう、消費者ニーズに即した多種多様で安全な農林水産物の生産拡大に努めます。

【施策展開の方向】

(1) 水田汎用化の促進と転作作物の生産拡大及び利用促進

- 味噌づくりや豆腐づくりなど大豆の需要に対応するため、効率的・安定的な供給に努めます。
- 学校給食用パンに使用される地場産小麦の使用率を向上させ、地産地消の意識の醸成に資することができるよう、パン用小麦の生産拡大を図り、効率的・安定的な供給に努めます。
- タマネギやキャベツなどの山口県の重点作物の生産拡大を図ります。
- 集団化された農地において、暗渠排水などのほ場整備を行い、水田の汎用化を図り多様な農作物の生産拡大に努めます。
- 加工施設及び加工機械については、定期的な点検に努めるとともに、有効かつ効果的な活用を図ります。
- 豆腐加工やそば打ち体験など、誰もが気軽に楽しく農産物の加工ができるよう、加工教室を開催し、転作作物の利用の促進を図ります。



小麦の栽培



豆腐づくり体験教室

(2) 生産野菜品目の拡大と生産体制の強化

- 新鮮で高品質の多彩な野菜が安定して確保できる持続性のある産地を育成するため、施設園芸を促進し、消費者に安心して食べてもらえる野菜づくりを促進します。
- 消費者のニーズに応じた作付けを行い、高品質かつ安定生産のため、野菜生産の機械化などの促進による効率的な生産体制を強化します。
- 試験栽培等によって、地域に適した新たな野菜の研究、定着を図ります。



施設栽培



ミニカボチャの試験栽培

(3) 地域特性を活かした花き・果樹の生産拡大

- 温暖で多日照な気候を活かして、花きや果樹を振興するため、施設の整備や生産の普及・定着など、生産条件の整備、充実を図ります。



花き栽培



柑橘栽培

(4) 農林水産業の担い手の確保と育成の推進

- 集落営農組織づくりや集団化を促進します。
- 農業の担い手を確保育成することにより、耕作放棄地の発生を抑制し、また解消を推進し、地域環境の保全に努めます。
- 農林水産業の後継者確保のため、ニューファーマー、ニューフィッシャーなどの確保と育成を図ります。



ニューファーマー



ニューフィッシャー

(5) 安全・安心に繋がる循環型農業の推進

- より安全・安心な野菜の生産拡大に向けて、化学肥料・化学農薬の使用を削減し、堆肥を活用した栽培を進めるため循環型農業の構築を図ります。
- 堆肥の適正使用や病害虫抵抗性品種の導入、天敵の利用等の栽培技術を組み合わせ、環境への負荷を低減した農業に取り組むエコファーマーの育成やエコやまぐち農産物の生産振興を図ります。
- 農薬や化学肥料の適正使用等栽培履歴の記帳に努め、栽培管理の徹底を図ります。またGAP（農業生産工程管理）の導入等にも積極的に取り組み、安全・安心な付加価値の高い農産物の提供に努めます。
- 自然への負荷を軽減し、環境に優しい自然エネルギーの活用を促進します。



エコやまぐちの認証を受けた光市産米



堆肥の生産

(6) 有害鳥獣の被害防止

- 生産者の生産意欲の低下を防止するため、農林産物に対する有害鳥獣被害の未然防止の支援策として、捕獲について継続的に実施するとともに、野生鳥獣の種類や特性に応じた効果の高い防護柵等について調査・研究し、地域の連携を図ります。

(7) 特用林産物の生産拡大

○特用林産物であるシイタケ、キクラゲ等について、生産に関する研究を進め、生産拡大を図ります。

(8) 地元産間伐材の有効活用の研究と促進

○人工林の 8 割を占めるスギ、ヒノキの針葉樹や造林したヤマザクラやクヌギなどの広葉樹の間伐材の活用について研究し、積極的な活用を促進します。

(9) 地元産農林水産物を活用した加工品の開発と生産の促進

○地元で採れた新鮮な農林水産物を使用した加工品を光の新たな特産品とし生産の拡大を図るとともに、ブランド化を促進します。

○里の厨を中心に生産から加工、販売に至る一体的な流通販売体制を構築するとともに、「食」や「農」に「環境・教育・観光」などの視点を組み合わせた第六次産業化を促進します。

○農林水産物の加工について次代に伝えることができるよう、人材の育成を図り、その販売について他業種との連携を促進します。

【指標】

※現状は「平成 23 年度」の値

項 目	現 状	平成 29 年度
大豆の生産拡大（作付面積）	19.4ha	30.0ha
麦の生産拡大（作付面積）	0.2ha	8.0ha
暗渠排水施工面積	23.9ha	62.8ha
園芸施設の促進（整備件数）	1 件	4 件
特産品化へ向けた試験栽培品目数	7 品目	10 品目
農業法人数	4 団体	5 団体
認定農業者数（延べ）	21 人	26 人
耕作放棄地の面積	22.4ha	19.0ha
ニューファーマーの数（延べ）	2 人	10 人
ニューフィッシャーの数（延べ）	2 人	11 人
エコファーマーの数（延べ）	9 人	11 人
防護柵等支援の状況	115 件	140 件
有害鳥獣の捕獲の状況	292 件	350 件

【施策展開に向けた役割】

（１）生産者

- 消費者ニーズの把握に努め、少量多品目の生産に取り組みます。
- 栽培履歴の記帳やエコファーマー認定、GAP（農業生産工程管理）の導入等に積極的に取り組み、安心・安全で付加価値の高い農産物の提供に努めます。
- 自ら生産した農林水産物を利用した加工品の生産に取り組みます。
- 耕作放棄地の解消を図り、地域環境の保全に努めます。
- 組織化、集団化、機械化を進め、経営基盤の安定に努めます。
- 新規就農者等担い手を確保し、生産体制の強化を図ります。

（２）直売所

- 直売所に出荷する生産者に対し、農産物の種類や量の充実と栽培履歴の記帳内容を審査するとともに、消費者ニーズを的確に把握し、生産者への情報提供に努めます。
- 地元産農林水産物を活用した加工品の開発、製造に努めます。

（３）関係機関

- 農地の集積等による生産性の向上や担い手の確保に向けた取組みを支援します。
- 安全・安心な農林水産物の生産を推進します。
- 組織化、集団化を進め農業の効率化を支援します。
- 有害鳥獣の捕獲と防護対策の支援に努めます。
- 生産力強化に向けた施設整備への支援に努めます。
- より安全・安心な地元産農産物の生産拡大に向け、循環型農業への取組みを支援します。

【施策の展開例】

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	担当
加工用大豆の生産拡大						農業耕地課
パン用小麦の生産拡大						農業耕地課
県の重点作物の生産拡大						農業耕地課
水田の汎用化の促進						農業耕地課
加工施設及び加工機械の活用						農業耕地課

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	担当
転作作物の利用拡大						農業耕地課
園芸施設の促進						農業耕地課
効率的な生産体制の強化						農業耕地課
地域に適した新たな野菜の研究・定着						農業耕地課
花き・果樹の生産条件の整備充実						農業耕地課
組織化・集団化の構築・育成						農業耕地課
機械化への支援						農業耕地課
耕作放棄地の解消と地域環境の保全						農業耕地課
ニューファーマーの確保・育成						農業耕地課
ニューフィッシャーの確保・育成						水産林業課
減化学肥料、減農薬栽培の促進とエコファーマーの育成促進						農業耕地課
栽培履歴の管理と徹底						農業耕地課
循環型農業の積極的な推進	検討				活用	農業耕地課
農業への自然エネルギーの活用促進	検討				活用	農業耕地課
効果的な防護柵の普及啓発						水産林業課
特用林産物の生産に関する研究と生産拡大						水産林業課
地元産間伐材の積極的な活用促進						水産林業課
新たな特産品の開発・生産の促進	開発		生産			農業耕地課 水産林業課
第六次産業化の促進	検討		着手			関係各課
人材の育成と他業種との連携の促進						関係各課

2 「食」…安心してたべる

【基本方針】

食育の観点を踏まえ、地産地消や地域の食文化への理解を深めるとともに、消費者が地元の新鮮な農林水産物を安心して手軽に食べることができる販売体制の確立を目指します。

【施策展開の方向】

(1) 量販店等の地元産農林水産物コーナーの設置・拡充

- 新鮮で安全・安心な地元産農林水産物を手軽に購入できるよう、地元量販店に設置されている地元産農林水産物コーナーの拡充とともに未設置の量販店についてはコーナーの新設を促進します。
- 「やまぐち食彩店」など地元産農林水産物の利用に関心の高い飲食店の拡大を図るとともに更なる地元産農林水産物の利用を促進します。



販売協力店



食彩店の地産地消料理

(2) 学校給食での地元産農林水産物の積極的な活用促進

- 新鮮で安全・安心な地元産農林水産物を使用した学校給食を子どもたちに提供するため、学校給食センターでの地元産農林水産物の積極的な活用を促進します。
- 子どもたちが地域の産業や食材に関心を持つよう、給食に使用された地元産農林水産物を通じて地産地消への意識啓発を図ります。



学校給食に使用されるキャベツ、タマネギ

(3) 食の理解の促進と食文化の継承

- 地域で採れた新鮮で安全・安心な地元産農林水産物の普及や旬の食材を利用した料理教室を開催するほか、年代に応じた講座の開催により望ましい食習慣や知識を習得する機会の促進を図ります。
- 地元産農林水産物を活かした調理方法など地域の食文化について次世代への継承を図ります。



農山漁村の食生活や知識の継承

(4) 食育の推進

- 望ましい食生活・食習慣の実現を目指し、消費者自らが「食」について考えることを促進させるとともに、子どもの頃から家庭を中心に学校や地域などにおいて「食」に関する学びを深め、健全な生活習慣の実現に取り組むことにより食育を推進します。
- 食の大切さを学ぶことにより適正な量の購入に努め、食べ残しや廃棄など無駄を省くことに努めます。

(5) 地元産農林水産物の消費拡大の促進

- 地元で栽培、陸揚げされた農林水産物について店舗等の販売網の充実とともに消費拡大に向けた情報発信を図ります。

【指標】

※現状は「平成 23 年度」の値

項 目	現 状	平成 29 年度
地元産農林水産物が購入可能な量販店（販売協力店）の店舗数	4 店舗	6 店舗
「やまぐち食彩店」の拡大	3 店舗	7 店舗
学校給食への地元産農林水産物の使用率（品目ベース）	20.5%	30.0%
里の厨体験室利用者数	542 人	800 人
食育に関心のある市民の割合（H22 年度調査）	61.8%	90.0%
地元の食材を購入している人の割合	85.3%	95.0%
地元産水産物の市内消費率	37.0%	45.0%
消費拡大に向けた情報発信回数	年 0 回	年 24 回

【施策展開に向けた役割】

（１）消費者

- 地産地消を理解し、地元産農林水産物の積極的な利用に努めます。
- 適正な量の購入により、農林水産物の無駄をなくし、食べ残しや廃棄の減少に努めます。
- 食育推進活動に積極的に参加し、食の大切さへの理解を深めます。
- 地域に伝わる料理を学び、食文化の継承に努めます。

（２）直売所

- 地元産農林水産物を活用したメニューを紹介するなど、消費者の購入意欲を高める情報の発信に努めます。
- 地元産農林水産物の販売において、消費者の安全・安心に繋がる工夫に努めます。

（３）流通業者

- 消費者ニーズの把握と地元産農林水産物の情報発信、啓発活動に努めます。
- 積極的な地元産農林水産物の使用に努めます。

(4) 関係機関

○地域の農林水産業に関する情報提供、地産地消の普及活動に努めます。

○地元産農林水産物のPR活動や販売促進活動を支援します。

○食に関する意識を高め、食育を推進します。

【施策の展開例】

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	担当
量販店等への地元産農林水産物コーナーの設置・拡充						農業耕地課 水産林業課
「やまぐち食彩店」等の拡大						農業耕地課 水産林業課
学校給食センターでの地元産農林水産物の積極的な活用						関係各課
学校給食を通じた地産地消の意識啓発						関係各課
地元産農林水産物を活用した各種料理教室の開催						関係各課
伝統料理の継承						関係各課
食育の推進						関係各課
廃棄量の節減						関係各課
地元産農林水産物の消費拡大の促進						関係各課

3 「交」…元気にふれあう

【基本方針】

消費者が地元産農林水産物を安心して購入できるよう、生産者と消費者の信頼関係を構築するための交流の場や機会を増やすとともに、地域の観光資源との連携による新たな価値の創出に努めます。

【施策展開の方向】

(1) 生産者と消費者の交流の場の充実・強化

- 生産者と消費者が地元産農林水産物をとおして「人」と「人」の繋がりを強め、更に交流や信頼関係を深めるため、地元産農林水産物直売所の充実と強化を図ります。
- 生産者と消費者がお互いの顔を見て交流することができる朝市などの直売施設についてホームページなどで積極的な情報発信を図ります。



生産者と消費者の交流や信頼を深める直売所

(2) 地産地消に関する生産者と消費者の相互理解の推進

- 生産者は消費者へ地元産農林水産物の生産過程や価値について理解を求め、また消費者から発信される地場産品へのニーズの把握により相互理解を深めるため、生産者と消費者の交流を図る農業体験など各種体験研修事業を推進します。



生産者と消費者の交流を図る農業体験

(3) 地産地消に関するイベント開催及び情報発信の強化

○ひかりふるさとまつりやルーラル・ゆうゆう・フェスタ等、地元産農林水産物を取り扱う地産地消イベントを生産者とともに開催し、消費者が地元産農林水産物に触れる機会の増加と消費拡大につながるよう情報発信の強化を図ります。



ルーラル・ゆうゆう・フェスタ



里の厨の“いちごまつり”

(4) 第一次産業と観光産業の連携強化

○観光農園など地元産農林水産物の収穫などが気軽に体験できる農業施設を整備するとともに周辺の観光資源との連携を強化し、交流人口の増加を図ります。

○農山漁村地域においてグリーンツーリズムやブルーツーリズムと呼ばれる自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動を促進します。

【指標】

※現状は「平成 23 年度」の値

項 目	現 状	平成 29 年度
里の厨直売所の年間利用者数	168 千人	240 千人
里の厨での農業体験参加者数	157 人	200 人
農林水産業と地元産農林水産物の関心を高めるイベントの回数	8 回	12 回

【施策展開に向けた役割】

（１）生産者

- イベントへの参加や地元産農林水産物直売所での活動等を通して、消費者との交流を図り、身近な農林水産業への理解を促進します。

（２）消費者

- 「食」と「農林水産業」の理解を深めるため、生産者や農山漁村との交流事業等に積極的に参加します。

（３）直売所

- 消費者と生産者の信頼関係を深めるため、情報発信や交流の場づくりに努めます。

（４）関係機関

- 都市と農山漁村の交流を促進し、地域に根ざした活動を支援します。
- 環境保全への取組みと地域活動を支援します。

【施策の展開例】

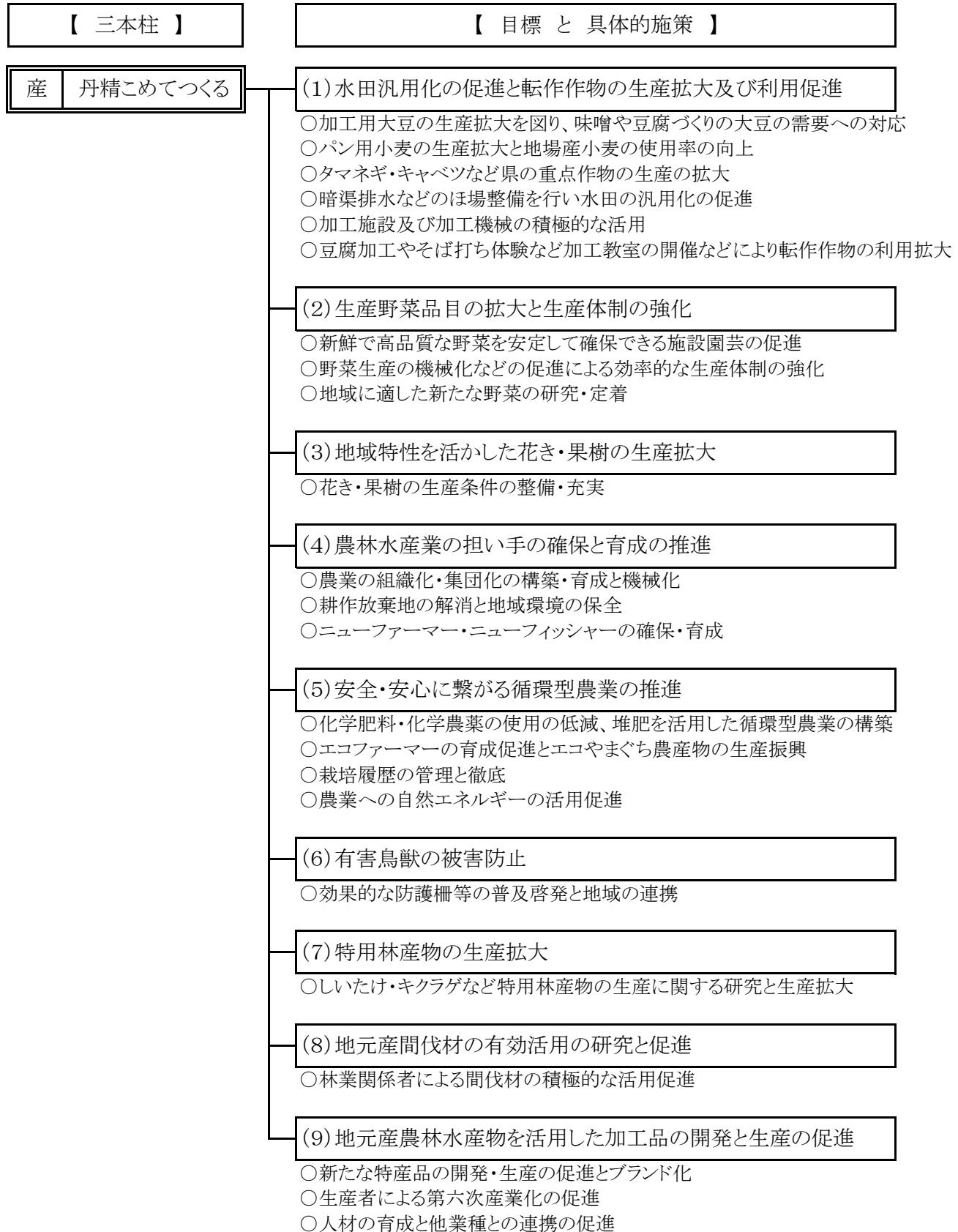
項 目	H25	H26	H27	H28	H29	担 当
直売施設の充実と強化						農業耕地課
朝市等の交流の場の情報発信						農業耕地課 水産林業課
農業体験など各種体験事業の実施						関係各課
地産地消推進イベントの開催とP R						関係各課
観光農園など農業施設整備の促進	検討		活用			農業耕地課
グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの推進	検討		推進			関係各課

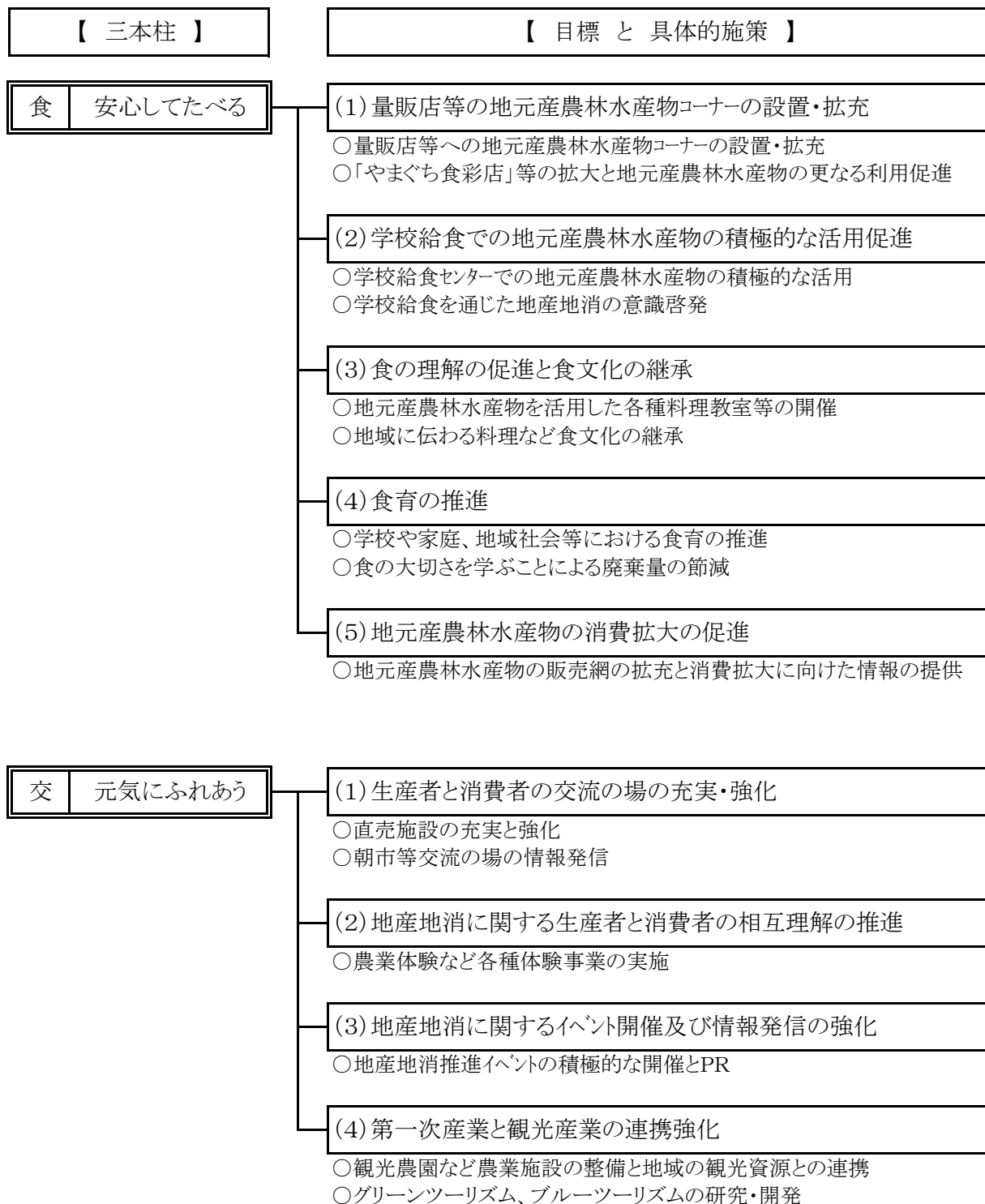
Ⅱ 地産地消プランの体系

【プランの基本理念】

信頼と安心で育む“豊かな市民生活の実現”を目指して

～環境・教育・観光との連携による第一次産業から始まる新たな価値の創造～





＜地産地消プラン用語解説＞

	用語	解説
え	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入促進に関する法律」に基づき土づくり、減化学肥料、減農薬栽培の計画を作成し、知事から認定を受けた農業者のこと。
え	エコやまぐち農産物	県内で生産される農産物のうち、化学農薬、化学肥料を使用せずに栽培された農産物や、通常の栽培方法に比べて化学農薬と化学肥料の使用量を50%以上減らした農産物及びそれらを主原料とした農産加工品。県認証。
ぎ	GAP（農業生産工程管理）	農作業ごとに安全な農作物を生産するための管理のポイントを整理し、まとめたもののこと。農業生産の現場において行うプロセスチェック方式によるリスク管理手法のひとつ。
ぐ	グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。滞在の期間は、日帰りの場合から長期的又は定期的・反復的な場合まで様々。
さ	栽培履歴	農産物を生産するにあたり、育苗から栽培、収穫、収穫後の加工などそれぞれの工程で行った作業を履歴として記録し、消費者や納品先の求めに応じて提出できるように作業記録や栽培日誌としてまとめたもの。様々な流通ルートの中で、根源となる履歴情報となる。
し	食育	心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、全ての世代を通して、皆が食に関する知識や食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。その中には、生涯にわたり、規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身につけたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることが含まれる。
す	水田の汎用化	通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠（地下水位を調整するため、地中に埋めた有孔パイプ等の排水施設）を整備して水はけを良くすること。主にほ場整備で実施される。
だ	第六次産業	農畜産物、水産物の生産だけでなく、食品加工、流通・販売にも農業者が主体的かつ総合的に関わることによって、加工賃や流通マージンなどの今まで第二次・第三次産業の事業者が得ていた付加価値を、生産者自身が得ることによって第一次産業を活性化させようというもの。第一次産業の1、第二次産業の2、第三次産業の3を「足し算」しても「掛け算」しても「6」となる。
ち	地産地消	地域生産地域消費の略語。地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。
と	特用林産物	普通の林産物である用材や薪炭材に対し、それ以外の林産物を呼ぶ総称。主なものは、キノコ類（シイタケ、エノキタケ、キクラゲ、マツタケ等）、樹実類（クリ、クルミ等）、油脂類（ウルシ、松やに等）、薬木・薬草、山菜、タケノコなど。
に	ニューファーマー	新規就農者
に	ニューフィッシャー	新規漁業就業者
は	販売協力店	県産農水産物等を年間を通して販売する「やまぐちコーナー」を設置する量販店のこと。
ぶ	ブルーツーリズム	島や沿岸部の漁村に滞在し魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて心と体をリフレッシュさせる余暇活動。
や	山口県の重点作物（畑作）	ニンジン、バレイショ、カボチャ、タマネギ、はなっこりー、キャベツを指す。
や	やまぐち食彩店	県産農水産物等を食材として、積極的に利用する飲食店、ホテル、旅館等。

光市地産地消プラン推進会議 委員名簿

(敬称略)

区 分	所属ほか	氏 名
消 費 者	光市食生活改善推進協議会	天野加代子
消 費 者	光市消費者の会	石津 隆子
消 費 者	光市地域活動（母親クラブ）連絡協議会	日高 信代
消 費 者	山口県栄養士会 周南地域専門部会	田中 弘子
消 費 者	光市保育協会	都野ゆかり
消 費 者	子育て世代	原井恵美子
消 費 者	子育て世代	山本 舞
流 通 関 係 者	光商工会議所	濱永 佳宏
流 通 関 係 者	大和商工会	古谷 聡子
流 通 関 係 者	光料飲組合	中水 大始
流 通 関 係 者	里の厨運営協議会	森田 悦登
生 産 者	光市生活改善実行グループ連絡協議会	山本 和子
生 産 者	農事組合法人石城の里	高橋 美明
生 産 者	若手就農者	福田 大樹
生 産 者	周南農業協同組合管内生産者	田村 妙子
生 産 者	南すおう農業協同組合管内生産者	林 春美
生 産 者	光市林業研究会	金子 功一
農 業 委 員 会	農業委員会	繁本 武紀
農 協	周南農業協同組合光支所長	木本 政伸
農 協	南すおう農業協同組合経済部長	勝本 澄人
行 政	山口県周南農林事務所企画振興室長	元永 利正
行 政	光市経済部長	山本 孝行
行 政	光市教育委員会教育次長	近藤俊一郎
行 政	光市健康増進課長	奥河内久雄

(平成 25 年 3 月)

光市地産地消プラン推進会議 幹事名簿

職 名	氏 名
光市政策企画部企画調整課長	小田 哲之
光市経済部商工観光課長	杉岡 雅史
光市経済部水産林業課長	藤井 政弘
光市福祉保健部子ども家庭課長	太田 隆一
光市福祉保健部健康増進課健康増進係長	田中 満喜
光市教育委員会光学校給食センター所長	呉橋 教生
周南農業協同組合東部営農センター長	高橋 浩道
南すおう農業協同組合経済部次長兼営農課長	大浴 重郷
山口県周南農林事務所産地振興課長	棟居 祐子
山口県周南農林事務所企画振興室主査	宮崎 哲

(平成 25 年 3 月)

地産地消カレンダー

分類	作物名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
果菜類	えだまめ				○	○							
	◎かぼちゃ				○					○			
	きゅうり		○					○					
	すいか				□	□							
	トマト					□	□						
	トウモロコシ			○		○							
	なす					□	□						
	ピーマン					□	□						
	まくわうり				○	○							
葉菜類	アスパラガス			○									
	◎キャベツ		○	○				○		○			
	金時草												
	はくさい		○	○				○		○			
	◎はなっこりー										○	○	
	ブロッコリー		○	○				○		○			
	ほうれん草			○		○				○	○		
根菜類	さつまいも												
	◎ジャガイモ (ばれいしょ)		□	□						□	□		
	だいこん				○	○				○	○		
	◎たまねぎ											□	□
	◎にんじん			○		○		○		○			

凡例 : ○ 種まき □ 植え付け ◎ 山口県重点野菜 収穫期 収穫最盛期

光市地産地消マップ



やまぐち食彩店（すーちゃんちのたまごらんど）

ファミリー農園（浅江第1）

ファミリー農園（浅江第2）

やまぐち食彩店（山さとうどん）

市民いきいき農園

農村婦人の家

J A 周南 菜さい来んさい！光店

周防多目的集会所

光市農業振興拠点施設「里の厨」

やまぐち食彩店（お侍茶屋 彦右衛門）

つかり朝市

育苗センター

加工センター

大和ふれあい農園

ファミリー農園（室積第1）

市民いきいき菜園

やまぐち食彩店（かんぼの宿光）

光井朝市の会

冠山総合公園

ファミリー農園（室積第2）

ファミリー農園（室積第3）

ふれあい朝市

- 直売所・朝市
- 貸出農園
- 関連施設
- やまぐち食彩店
- 水稻
- ミカン
- イチゴ
- メロン
- たまねぎ
- キュウリ
- キャベツ
- ブロッコリー
- はなっこりー
- なす
- トマト
- オクラ
- 花卉

第 2 次光市地産地消プラン

発行：山口県光市

編集：光市経済部農業耕地課

〒743 - 8501

山口県光市中央六丁目 1 番 1 号

電話 0833 - 72 - 1400（代表）

<http://www.city.hikari.lg.jp>
